

義援金(特別給付分)の申請が始まっています

■対象となる人、配分金額

対象	金額
1月1日時点で、七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町に住居登録がある人 ※住民登録がない場合でも、居住実態があったときは、証明できる書類を提出することで対象と認められることがあります。	5万円/人

■申請方法

1. オンライン申請 石川県特設サイトからお手続きください。
2. 郵送申請
宛先：令和6年能登半島地震義援金特別給付分事務局
〒920-0907 金沢市青草町88
近江町いちば館5階 (株)ゼロインフィニティ北陸支社
3. 窓口申請 申請先：総合支援窓口(パトリア4階 多目的ホール) ⑥番窓口



県特設サイト

■必要書類

- ・申請書
※県特設サイトからダウンロード、または総合支援窓口や市内郵便局(簡易郵便局を除く)にも設置しています。
- ・対象となる人の身分証明書の写し(給付対象者全員分)
- ・振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写し
- ・居住を証明する書類の写し(住民登録のない人のみ)
※電気、ガス、水道などの料金明細書など

問 石川県コールセンター ☎0120-102-829
受付時間 9:00～18:00(土・日、祝日含む)

義援金(第一次配分)の申請

■対象となる人、配分金額

人的被害	金額	住家被害	金額
死者・行方不明者	20万円/人	全壊、みなし全壊	20万円
重傷者 ※1カ月以上の治療を要する人	10万円/人	大規模半壊	15万円
		中規模半壊	10万円
		半壊	5万円

■申請方法

1. 郵送申請
宛先：〒926-0811 七尾市御祓町1番地 パトリア3階
七尾市役所健康福祉部福祉課
2. 窓口申請 申請先：総合支援窓口(パトリア4階 多目的ホール) ⑤番窓口

問 福祉課 ☎53-3625